

現場の目線で政策実現  
みんなて描く地域の未来



もりや  
たかし  
森屋

私鉄総連 交通対策局長  
西東京バス労組出身

後援会ニューズ第4号

## もりやたかしさんは 現場の目線で政策提言



私たち私鉄交通政策議員懇談会は、私鉄総連や地域の首長・自治体議員と連携して、地域の公共交通基本計画の制定や、交通政策基本法具現化に向けて活動してきました。「もりやたかし」氏は、私たち国会議員と私鉄総連や地域の首長・自治体議員のパイプ役として、また交通政策のエキスパートとして活躍をしています。現場の目線で政策を提言する「もりやたかし」氏の活躍にお力添えをお願いいたします。

民主党私鉄交通政策議員懇談会会長 衆議院議員 横路 孝弘

### 5つの約束 (その4)

平均寿命の大幅な伸び、少子・高齢化の急速な進展により、あるいは非正規労働者の増大などで日本の社会保障制度は大きく揺らいでいます。特に老後の生活を支える年金については、「保険料の引き上げ、給付の引き下げ」が繰り返され、年金制度に対する国民の信頼が失われています。しかも年金積立金の株への運用で国民の不安感が強まっています。さらに高齢化に伴い病気やケガなど様々なリスクが高まっていますが、医療提供体制については医師や看護師の不足が深刻な問題になっています。このことは介護供給体制でも同様です。また子ども・子育てを社会全体で支える総合的な支援体制が求められているにもかかわらず、保育園などが不足し、待機児童を解消できない状態です。

このような問題を解決するためには、非正規労働者の正規化の推進と労働環境の改善が急務であり、医療・介護・子育てなどを魅力ある産業として立て直す必要があります。新規・定着・復職による人材確保策を実施することで雇用創出を行い、誰もが働きたくなる産業づくりを推し進めていきます。その結果、年金制度の安定にもつながっていきます。子ども・高齢者・障がい者など、だれもが安心して生きていくために、教育および、介護・年金・医療の社会保障の拡充をめざします。

森屋たかし後援会 〒108-0074 東京都港区高輪 4-3-5

## モリちゃんの 不言実行

「もりやたかし」は、私鉄総連の交通対策局長としてこれまで1年2ヶ月、北は北海道宗谷から南は沖縄県西表島まで全国各地の交通運輸関係の職場を回り、そこで働く皆さんや社長をはじめ会社の方々とも意見を交わし、耳を傾けてきました。

その中で分かったことは交通運輸産業は、産業間格差、企業間格差、地域間格差など、様々な要因で大きな格差がつけられていることです。「もりやたかし」はそのことを各職場を回り、それを痛感しています。連合の賃金レポート2015で明らかになっているよ

うに、52ある産業のなかで、所定内賃金水準の最下位はバスタクシーを含む道路旅客運送業です。道路貨物運送業は46番目です。鉄道業は15番目ですが、中位より少し低い程度です。企業間で言えば、4大都市圏の大手企業と比べ、地方の中小企業では要員不足の傾向は顕著で、採用しても他産業へと転職していきます。それほど人流物流共に魅力ある産業になっていないということです。

「もりやたかし」は、政治と政策をもつて、交通運輸労働者の地位向上、そして賃金労働条件をはじめとする処遇改善をなし遂



げ、魅力ある産業づくりに邁進していきます。特に2010年に創設された社会資本整備総合交付金の活用などを考えています。これは国土交通省所管の地方公共団体向けの個別補助金を一つの交付金にしたものですが、地方公共団体にとっては自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金になっています。「もりやたかし」はこれらを通じて、働く者の処遇改善につなげていく考えです。



# もりやたかしが教える

## 参議院議員選挙のしくみ

もりやたかしが18歳になったばかりの太郎君と花子さんに参議院議員選挙について説明をしました。皆さんも理解し、実行しましょう。

もりや 「太郎君も花子さんも18歳になったんだね。今夏の参議院議員選挙は投票に行くのかな」

二人 「もちろん行きます」

花子 「参議院議員選挙について教えてくださいな」

もりや 「参議院議員の任期は6年だけど、3年ごとに選挙をして定数の半数を選び直すんだ」

太郎 「どうして半数毎に選挙するの？」

もりや 「参議院の継続性を保つとともに、国会の機能の空白化を防ぐことを目的としているからなんだ。半数じゃなければ、もしも衆議院が解散して衆参同日選挙が実施されたら、国会に議員がいなくなるだろう。それを防ぐために半数改選を規則正しく実施するんだ」

花子 「いろいろなことを想定してるんですね」

もりや 「そして参議院議員選挙は、全国を単位とした比例代表選挙と都道府県の区域で行われる選挙区選挙の2つの選挙で行われるんだよ」

太郎 「知ってるよ。参議院議員選挙は2つの投票を行うんだね」

### 比例代表



### 選挙区

県でも、どこの都道府県に住んでいても、政党の名簿に登録された『候補者名』か『政党名』のどちらかが書けるんだ」

太郎 「へえ。どこの都道府県に住んでいても書けるんだ」

もりや 「選挙区選挙では、有権者が住民票のある選挙区に立候補した『候補者名』しか書けないんだよ」

花子 「当選の決め方は違うの？」

もりや 「いいところに気がついたね。選挙区選挙の当選者は、選挙区の定数に応じ得票数の多い順に決

まるんだよ。それに比べて比例代表選挙の当選者は、2段階で決まるから注意が必要だ。

①まず政党の名簿に登録された『候補者名』と『政党名』の得票数に基づいて各政党の当選者の数が決まる(ドント方式)。

②その後、各政党のなかで『候補者名』の得票数の多い順に当選者が決まっていく」

太郎 「うーん。例えば応援する○○党の人なら誰でもよければ『政党名』でよし、でも特定の誰かを当選させたい場合はちゃんと『候補者名』を書かなくてはだめっ

ていことか」

#### 比例代表選挙



#### 選挙区選挙



もりや 「そうなんだ。『候補者名』の多い順に決まる仕組みだから、『候補者名』を書かないと君たちの意思は反映されないんだよ」

花子 「でも投票に行くのは初めてだから、心配だわ」

もりや 「安心して、投票手順を覚えてあげよう。①まず投票所の受付に行ったら、自宅に送られてきた入場券を出して受付してね。②次に名簿対照係が本人かどうか確認する。③そして最初に選挙区選挙の投票から行う。係の人が投票用紙を渡してくれたら」

太郎 「投票箱に入れるんだね」

もりや 「だめだめ、そのまま投票したら、白紙のままだよ。④ちゃんと投票記載所に行って、決められた記載方法に従って、選挙区選挙

の『候補者名』を書くんだよ。⑤そして投函するんだ」

太郎 「なるほど」

花子 「比例代表選挙はいつするの」

「⑥選挙区選挙の投票をしたら、次が比例代表選挙の投票の番になるよ。係の人から投票用紙を受け取って、⑦もう一度投票記載所に行くんだ」

太郎 「よし。応援している『候補者名』を書けばいいんだね」

もりや 「ここで注意。比例代表選挙の場合、投票所には『候補者名』がずらーっと並んでいる。その場ではとても探せなくて、あきらめて『政党名』を書く人もいるというよ」

花子 「それなら応援している『候補者名』を覚えなさいといけないわね」

もりや 「いいことを言うね。応援してい

る人の名刺や後援会が発行しているカードを持参し、投票所に入る前に確認するといいな。⑧そして投函する」

花子 「やっぱり、もりやたかしさんだね」

太郎 「でも、日曜日に仕事が入ってる人は、投票に行くことは難しいかなあ」

もりや 「だからこそ、期日前投票を活用するんだよ。期日前投票とは、投票日に仕事やその他の理由で投票ができない人でも、選挙の公示日の翌日から投票日の前日まで投票できる制度なんだ」

花子 「便利ね」

もりや 「これを活用して投票に行こうね」

二人 「はい」

